

入 札 公 告

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び浅口市財務規則(平成18年浅口市規則第47号)第99条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月16日

浅口市長 栗 山 康 彦

1 入札の方法
この一般競争入札は、浅口市事後審査型条件付き一般競争入札実施要綱(平成29年浅口市告示45号)及び浅口市電子入札等実施要綱(平成28年浅口市告示第67号)の規定による入札方法で執行する。

2 入札に付する事項等

入 札 に 付 す 事 項	入 札 番 号	25001
	年 度	令和7年度
	工 事 名 称	旧寄島学校給食センター解体工事
	工 事 場 所	浅口市寄島町 地内
	工 期	90日
	工 事 概 要	建築工事 ・旧寄島学校給食センター解体 536.77㎡ ・ブローアーク解体 7.80㎡
	予 定 価 格	¥115,190,000円 (税抜)
	施 行 担 当 課	教育総務課
	最 低 制 限 価 格 の 設 定	設定有 (基準率) 0.92
入 札 保 証 金		免除
契 約 保 証 金		要 (請負金額の10%以上)
前 払 金		有 (請負金額の40%以内)
中 間 前 払 金		有 (前金払に追加し請負金額の20%以内)
部 分 払		有
建 設 リ サ イ ク ル 法 対 象 工 事		対象

3 入札参加資格要件

登 録 業 種	浅口市建設工事競争入札参加資格及び審査等に関する要綱(平成19年浅口市告示第66号。以下「要綱」という。)に基づく建築一式工事における令和6年度の入札参加資格を有している者であること。
地 域 要 件	営業所の所在地が、次のいずれかの要件を満たすこと。 ア 浅口市内に主たる営業所を有し、浅口市指名競争入札参加者の選定に係る市内及び準市内業者の取扱要綱(平成22年浅口市告示第65号)に基づく、市内業者としての取扱いを受けている者 イ 笠岡市、井原市、里庄町若しくは矢掛町に主たる営業所を有する者 ※ 主たる営業所とは、建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。
建 設 業 の 許 可	契約締結先となる営業所等が、建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項の規定による建設業の許可(建築工事業および解体工事業に係るものに限る)を受けていること。
総 合 値 の 点 数	令和6年度の入札参加資格審査時の経営事項審査結果通知書に記載されている「建築一式工事」の総合評定値(要綱第6条の規定による総合評定値)が次のとおりであること。 ア 地域要件アの場合は、710点以上の者 イ 地域要件イの場合は、800点以上の者
施 工 実 績 等	平成22年度以降に元請人として、日本国内において、次のいずれかの工事を施工した実績を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、当該共同企業体への出資比率が20%以上のものに限る。 ア 鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟(廊下(開放廊下は除く。))でつながっているものは1棟とみなす。)の延べ面積(増築又は改築工事にあつては、当該部分の面積)が140 m²以上の新築、増築又は改築工事 イ 鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟(廊下(開放廊下は除く。))でつながっているものは1棟とみなす。)の延べ面積が280 m²以上の大規模改修工事(外装及び内装工事を含むもの。) ※ 施工実績には、CORINSの写し及び図面の写し(配置図、各階平面図及び面積表等)等確認できる書類を添付すること。 ※ 民間工事の場合は、当該工事の請負契約書の写し及び経営事項審査の際提出する工事経歴書の写し等、上記ア又はイに定める施工実績が確認できる書類(配置図、各階平面図及び面積表等)を添付すること。
配 置 予 定 技 術 者	当該工事に監理技術者(建築工事業に係る監理技術者資格証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者)又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を法に基づき専任で配置できること。なお、配置予定の監理技術者等は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、入札(開札)日時点で3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。
そ の 他 の 要 件	「一般競争入札(事後審査型)公告共通事項(建設工事) 電子入札用」1入札参加資格(6)については、次のとおり読替えて適用する。 (6)税に関すること。 ① 地域要件アの場合は、市税を完納していること。 ② 地域要件イの場合は、法人の県民税及び事業税を完納していること。

4 入札手続等

設計図書のダウンロード期間	令和07年05月16日 09:00 から 令和07年05月30日 17:00 までの間
設計図書に対する質問 送付先及び締切日時	(送付先) 教育総務課 TEL 0865-44-7023 FAX 0865-44-7602 (締切日時) 令和07年05月27日 17:00
入札参加表明受付期間	令和07年05月16日 09:00 令和07年05月30日 17:00
入札受付期間	令和07年06月02日 08:30 令和07年06月05日 17:00
開札執行の日時及び場所	令和07年06月06日 09:30 浅口市役所本庁舎3階第1会議室
工事費内訳書提出の義務付	有
参加資格確認申請書類	提出を求められた日の翌日から起算して2日(浅口市の休日を定める条例(平成18年浅口市条例第2号)第2条第1項に規定する市の休日を除く。)以内に、次の書類に添付書類を添えて提出すること。 ・事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

5 その他

その他注意事項	(1)この公告に定めるもののほか入札参加に関し必要な事項は、「一般競争入札(事後審査型)公告共通事項(建設工事) 電子入札用」に定めるものとし、市ホームページに掲載するものとする。 掲載するホームページアドレス (https://www.city.asakuchi.lg.jp/uploaded/attachment/2400.pdf) (2)設計図書等に関する質問がある場合は、電子入札システムへの登録又は所定様式「設計図書等に対する質問・回答書」(市HPのオンラインサービス>申請書ダウンロードから電子データを手に入れます。)に記入の上、施行担当課宛にFAXにより送付してください。また、確認のため、質問を登録又は送付した後に、電話にて質問した旨をご連絡ください。
契約条項を示す場所 及び問い合わせ先	〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中3050 浅口市企画財政部財政課 TEL 0865-44-9004 FAX 0865-44-5771